

科目番号		54010	分類	専門科目 基礎公衆衛生看護学	履修者	高度実践公衆衛生看護コース		学年	
科目名	産業保健学 (Lecture in Occupational Health)							1	
								担当シスター	
								後期	
担当者	○永井 智子			区分	必修	単位	1	時間数	15
授業の概要および目標							学位授与の方針との関連		
【概 要】 産業保健における保健師の業務は、労働者の健康管理に関する業務を行うことであるが、健康相談・保健指導を中心に、職場巡視や安全衛生委員会への関わり、労働衛生管理や健診実施などの保健事業の年間計画作成への関わり、感染症対策などの健康危機管理対策への関わり、ストレスチェックの実施、労働衛生教育・健康教育の企画・講師等多岐にわたる。 「産業保健学」では、組織や労働者の健康課題を見つけ、健康で高い生産性を維持し、就業してもらえるように産業医や関係各所と連携を図り、支援を行うこと等自ら問題点を見つけ、解決方法を探ることができる保健師を目指す。							○	1.多様な課題に対応する高度な実践力	
								2.地域住民の自立を支える統合的支援能力	
								3.地域の健康課題を科学的にアセスメント・分析する能力	
							○	4.政策や保健事業を開発する能力	
								5.災害対応や新興・再興感染症への危機管理能力	
								6.公衆衛生看護・公衆衛生行政に繋がる研究能力	
授 業 計 画									
回	内 容							担当教員	
第1回	・産業保健とは、産業保健の歴史、産業保健の目的 ・産業保健活動に係る専門職（産業看護を含む） ・産業保健に関する法律							永井	
第2回	・労働基準情報：労働基準に関する法制度、労働基準法、育児、介護休業法、男女雇用機会均等法 ・労働災害の現状 ・労働者災害補償保険制度								
第3回	・労働安全衛生法：産業保健従事者、労働安全衛生マネジメントシステム ・地域・職域連携								
第4回	・定期健康診断 ・過重労働 ・ストレスチェック制度								
第5回	・喫煙対策：健康増進法 ・環境保健、環境基本法								
第6回	・汚染物質と汚染（暴露） ・公害、土壌汚染と健康								
第7回	・産業疲労・過労死 ・労働による健康障害（物理因子、化学因子を含む）								
第8回	・産業中毒 ・心身症、メンタルヘルス、職場のメンタルヘルス ・ワークライフバランス								
事前・事後学習	事前学習：事前に教科書の該当箇所を熟読の上講義にのぞむこと。 事後学習：配布資料を復習すること。 時間数に応じた学習時間（学生便覧参照）を参考にに取り組むこと。								
評価の方法	授業での Discussion 及びレポートから総合的に評価する。主体的に自分で考えることができ、その考えを述べるができることを求める。								
参考図書・資料等	◎荒木田美香子他 編集 公衆衛生看護活動Ⅱ 医歯薬出版株式会社								
備 考	オフィスアワーについては、学生便覧を参照し、教員と日程調整をする。								